公立学校共済組合静岡支部運営審議会議事録

- 1 日 時 令和4年6月23日(木) 午前9時55分から10時45分
- 2 場 所 静岡市葵区御幸町3-21ペガサート3階貸会議室
- 3 出席者 塩﨑克幸(会長)、赤池浩章、大森友希(代理 野村昌宏)、 小関雅司、戸塚康史、中山雄二、深田祐文、松岡龍吾、森山貴史 の各委員
- 4 議 題 【議案】令和3年度事業報告及び決算
- 5 報告事項 (1) 支部保健事業検討委員会の開催について
 - (2) 公立学校共済組合貸付規程等の一部改正について
- 6 議 事
 - (1) 議案については、原案どおり承認された。
 - (2) 質疑及び意見 (要旨) は別添のとおり。

	受免「凹」 肝臓又叩连舌番機云貝疑及い息丸(女日) つー		7 7 1 4 千 0 万 23 日 (水)
委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回答
松岡委員	【資料No.2】 (人間ドック及び脳ドックの Web 申込みについて) 資料No.2によると、対象人数 13,245 人に対し申込人数が 12,178人となっており、一部の方が申込みをしていないよう であるが、そのことに対するフォローは行っているか伺う。	石川班長	人間ドックの受診は本人の希望によるところであり、受診対象となっていても受診を希望しない方が一部おられる。 人間ドックを受診しない方については、健診を全く受けないということではなく、設置者が実施する生活習慣病健診を受けることとなるため、いずれかの健診は受診していただける体制となっている。
赤池委員	【議案 資料No.4】 (貸付事業について) 静岡県教職員互助組合では、貸付事業における貸倒れが課題となっていると聞いた。 資料No.4のP18及びP25の貸付経理について、貸倒れに関する表記がないように見受けられるが、公立学校共済組合では貸倒れがないということか伺う。	石川班長	公立学校共済組合には貸付保険制度があり、平成19年から貸付の申込人に貸付金保険料の負担をいただいている。 償還が滞った場合は、保険事故として保険会社に債権譲渡を行い、償還金については保険金で補填されるため、貸倒れ等の損金は発生しない。 なお、令和3年度は全国で90件程度の保険事故が発生しており、支部においても前年度1件、今年度既に1件発生している
赤池委員	保険の運営は、共済組合以外の組織で行われているのか伺う。	石川班長	民間の保険会社である。

13 1H X	受用「凹」 静岡又可連呂番議会員短及い息兄(安日) 3-2		<u> </u>
委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回答
小関委員	(組合員数及び被扶養者数について) 資料No.4のP1の表1及び表2において、5年間で組合員 数が増加しているのに対し被扶養者数が減少していること、 また、組合員男女の構成比率の逆転について、考えられる要 因は何か伺う。	都築参事	まず、被扶養者数の減少については、様々な要因があると考えるが、一つに、平成28年に行われた社会保険の適用拡大が影響していると思われる。 それまで週の勤務時間が30時間以上でない場合は社会保険に加入できなかったが、改正により20時間以上で加入できるようになった。 これにより、これまで被扶養者となっていた方が、パート先やアルバイト先で社会保険に加入できるようになったことが被扶養者数の減少に繋がったのではないかと分析している。また、被扶養者の減少と女性組合員の増加に相関はないと考えている。女性組合員の増加は全国的な傾向であり、全国平均でも女性組合員数が男性組合員数を上回っている状況である。
赤池委員	【全体】 (運営審議会の委員について) 先ほど質問にもあったように、公立学校共済組合では女性組合員数が多いにもかかわらず、この運営審議会の委員について、現状女性委員が1人のみとなっている。 充て職が基本となっている場合、難しい面もあると思うが、教職員組合においても推薦の際に十分検討するので、今後、委員の男女比のバランスについて検討願いたい。	本村事務局長	赤池委員の御意見のとおりであり、充て職での任命が慣例となっている部分については、見直しが可能かどうかを含めて検討することとする。

工 口		+ 7k 🖂	Feb.
委 員	質 疑 又 は 意 見	事務局	回答
大森委員代理 (野村氏)	(がん検診について) 昨年度大森委員からも意見があったと思うが、がん検診について県立学校と市町の小中学校とで対応の違いがあることが課題となっている。 公立学校共済組合でも何らかの手立てを検討願いたい。	都築参事	御意見のとおり、県立学校と市町の小中学校との対応の違いが解消されることが理想であるが、検診については、学校の設置者負担で実施するという原則がある。 共済組合で対応可能なことがあれば検討させていただくが、原則設置者負担であることをお含みいただきたい。
		本村事務局長	県教委としても、その原則の下、4月に開催された市町の教育長会で設置者の予算措置をお願いしたところである。また、通知も何度か発出し、県の実施方法を提示するなどしているが、政令市以外は対応できていないのが現状である。設置者負担で実施されるよう、引き続き働きかけを行っていく。